

公示用

令和 8 年 度 施 行

設 計 書

業務名	厚別山本公園費用対効果分析業務
-----	-----------------

札幌市建設局みどりの推進部

業 務 名	厚別山本公園費用対効果分析業務		
一 金	業務委託費 業務価格 消費税等相当額	円也	
業 務 説 明			
1 業務の目的 本業務は、平成25年度に事業着手し、令和3年度に事業再評価を実施した厚別山本公園（総合公園）が、現在も整備事業が継続中であり、再評価の対象に該当することから「改訂第4版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル※令和6年3月一部改訂」（国土交通省都市局公園緑地・景観課、URL：https://www.mlit.go.jp/common/001187812.pdf）に基づき、事業により得られる効果を算出し、事業費用と比較する「費用対効果分析」を行うものである。 2 業務の期間 契約締結日から令和9年2月26日までとする。 3 仕様書 別紙のとおり 4 成果品 仕様書のとおり			

厚別山本公園費用対効果分析業務 仕様書

【一般事項】

1 適用範囲

- (1) この仕様書は「厚別山本公園費用対効果分析業務（以下、「本業務」という。）」に適用する。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、契約図書及び札幌市土木設計業務共通仕様書によるほか、本市の指示によるものとする。
- (3) 契約図書に記載された事項は、この仕様書に優先するものとする。

2 用語の定義

この仕様書において「指示」「承諾」及び「協議」とは次の定義による。

- (1) 「指示」とは、業務担当職員が受託者に対して指導助言することをいう。
- (2) 「承諾」とは、受託者が業務担当職員を経由して本市の承諾を得ることをいう。
- (3) 「協議」とは、本市と受託者の間に業務に関して疑義等が生じた場合に、業務担当職員と受託者が話し合い、疑義等を解決することをいう。

3 留意事項

受託者は契約の履行にあたって、次の各事項に留意のうえ、本業務を行わなければならない。

- (1) 契約金額には、必要経費一切を含む。
- (2) 定められた期間内に業務を完了するよう、作業の効率化・円滑化に努めること。
- (3) 契約図書及び本市の指示に従い、本業務の意図・目的を十分に理解したうえで、本業務にあたること。
- (4) 関係法規、規則等諸法令を遵守すること。
- (5) 受託者は、本市に対し、本件契約に基づく成果物（印刷物、提出された原稿・データなど全て）に関連する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を譲渡するものとする。
- (6) 受託者は成果物に関する著作権人格権を、本市又は本市が指定する第三者に対して将来にわたり行使しないこと。
- (7) 受託者は、本市に対し、第三者の著作権、著作権人格権及びその他特許権、商標権、肖像権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証すること。第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ本市に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- (8) 本業務に関して生じる問題点は、本市、受託者の双方が協議し、処理すること。
- (9) 本業務の履行においては、使用する製品等を含め、環境負荷の低減に努めること。

4 疑義の解釈

この仕様書に定める事項について疑義を生じた場合の本業務の細目については、本市と協議を行うこと。

5 業務主任者

- (1) 受託者は、本業務の処理について業務主任者を定め、本市に契約締結後速やかに通知すること。業務主任者を変更した場合も同様とする。
- (2) 業務主任者は、表 1 に示す資格を一つ以上有する者、または表 2 に該当するものを配置すること。

表 1

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・技術士（技術部門：建設、総合技術監理）・RCCM（専門技術部門：造園、都市計画及び地方計画）・登録ランドスケープアーキテクト（RLA） |
|--|

表 2

- | |
|---|
| <p>当該検討業務に関する技術上の知識を有し、次のいずれかに該当する者で本市が承諾した者</p> <ul style="list-style-type: none">・学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について13年以上の実務経験を有する者・学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について15年以上の実務経験を有する者・学校教育法による高等学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について17年以上の実務経験を有する者 |
|---|

- (3) 業務主任者は、本市との連携を密とし、適宜協議又は打合せを行いながら、誠実に業務を進めるものとする。

【履行】

1 提出書類

受託者は、契約締結後速やかに業務着手届、業務主任者指定通知書、業務主任者経歴書、業務日程表を提出すること。特に、業務日程表については、事前に業務担当職員と協議し、承諾を得たものを提出すること。

2 事故及びトラブル報告

受託者は、業務の履行中に事故やトラブルが発生した場合、被災者がいる場合には被災者に対し適切、迅速に誠意をもって対応することとし、直ちに本市に報告するとともに、業務事故報告書を速やかに提出すること。

3 業務の完了

- (1) 受託者は本業務を完了したときは、速やかに業務完了届及び業務実施報告書、その他成果品一式を製本（カラー）1部と電子データにて提出すること。成果品の提出にあたっては、事前に内容について本市と協議し、本市指示事項を含めた内容で作成し、承諾を得ること。なお、成果品の詳細は、下記業務内容のとおり。
- (2) 受託者は本業務の完了以降、受託者の責に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに訂正、補足、その他必要な措置を講じること。

4 業務の履行期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

5 納入・検査場所

札幌市建設局みどりの推進部みどりの推進課（札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階）

【業務内容】

1 業務名

厚別山本公園費用対効果分析業務

2 業務概要

(1) 目的

本業務は、平成25年度に事業着手し、令和3年度に事業再評価を実施した厚別山本公園（総合公園）が、現在も整備事業が継続中であり、再評価の対象に該当することから「改訂第4版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル※令和6年3月一部改訂」（国土交通省都市局公園緑地・景観課、URL：

<https://www.mlit.go.jp/common/001187812.pdf>）に基づき、事業により得られる効果を算出し、事業費用と比較する「費用対効果分析」を行うものである。

(2) 対象公園

公 園 名 厚別山本公園

公園種別 総合公園

公園面積 52.1ha（都市計画決定面積）

所 在 札幌市厚別区厚別町山本

平 面 図 別紙平面図を参照

3 業務内容

「改訂第4版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル※令和6年3月一部改訂」（国土交通省都市局公園緑地・景観課、URL：

<https://www.mlit.go.jp/common/001187812.pdf>）に基づき、費用対効果分析を行う。詳細な業務内容や条件設定等については、担当職員と協議のうえ、決定すること。

(1) 分析条件の整理

分析に用いる基礎資料の整理を行う。

(2) 直接利用価値の計測に用いるデータ整理

直接利用価値の計測に必要な下記データの整理を行う。

- 計測対象ゾーンにおける部分供用開始時、全体供用開始時、部分供用開始年度の49年後及び50年後の年齢別人口の算出
- 魅力値の算出
- 旅行費の算出

(3) 間接利用価値の計測に用いるデータ整理

間接利用価値の計測に必要な下記データの整理を行う。

- 対象公園及び競合公園緑地面積、広場面積の算出
- 計測対象ゾーンにおける部分供用開始時、全体供用開始時、部分供用開始年度の49年後及び50年後の世帯数の算出
- 計測対象ゾーン～対象公園距離の算出

(4) 計測の実施

①検討対象公園のデータ整理

検討対象とする公園に関して、以下の項目について整理する。

- 公園名
- 住所
- 供用（予定）年度
- 施設魅力値
- 緑地面積
- 広場面積
- 防災拠点機能の有無
- 整備費用

②直接利用価値の計測

検討対象とする公園に関して、以下のデータについて整理する。

- 競合公園データ
 - ゾーンに関するデータ
- また、単年度便益計算を行う。

③間接利用価値の計測

検討対象とする公園に関して、以下のデータについて整理する。

- 競合公園データ
 - ゾーンに関するデータ
- また、効用値計算、単年度便益計算を行う。

④費用の計算

対象公園の費用（用地費、施設費、維持管理費）について計算する。

⑤費用対効果の計測

下記の項目について計算を行う。

- 各年の単年度総便益の計算
- 現在価値の計算
- 総便益・総費用の計算

(5) 感度分析

費用便益分析の結果に影響を及ぼす要因について、その要因が変動した場合に費用便益分析結果に及ぼす影響を把握する。

(6) 報告書の作成

(1)～(5)の内容をまとめた報告書を作成する。報告書については、作成できた項目から順次データにて提出し、業務完了日の約1ヶ月前を目途に全ての項目についてデータにて提出を行うこと。修正すべき箇所があった場合は、担当職員の指示に従い真摯に対応すること。

(7) 打合せ

打合せは、業務着手時、中間打合せ（2回）、成果品納入時の計4回程度とする。業務の履行においては、担当職員との協議・結果報告を綿密に行いながら、進めること。また、簡易な連絡事項や進捗状況については電話やメールでやり取りし、相互に調整するものとする。

4 成果品

本業務の成果品として、以下のものを提出すること。

詳細については、担当職員と協議の上、その指示に従うこと。なお、成果品は両面印刷を心掛けること。

○業務報告書（業務概要、打合せ記録簿、作成資料等を含む） 1部

○誘致圏域図等の分析条件を示す図面、分析に用いた図面（報告書に含む）

○そのほか使用資料 1式

○CD-R、又はDVD-R 1部

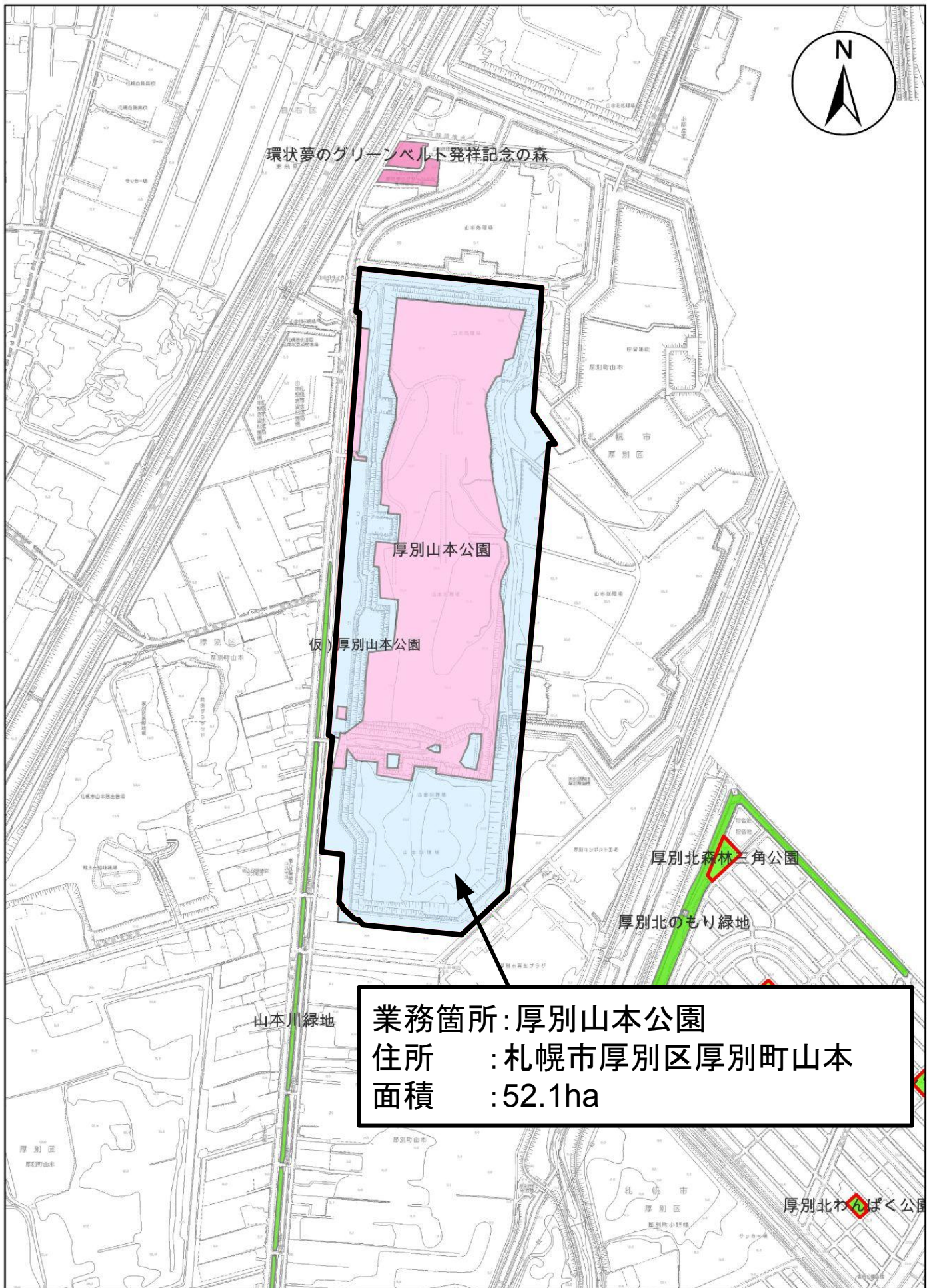
（上記全てのデータを記録したもの。ワード等の編集可能な形式と、PDFの閲覧用形式の2種類）

5 提供資料

○令和3年度 厚別山本公園費用対効果分析業務 報告書

○その他、費用対効果の算出に必要な資料一式

上記の他に必要な資料については、担当職員と協議のうえ、追加する。



位置図

縮尺 1:10,000

0 250 500 1,000 m

政)都市計画部都市計画課作成「共有基図」を使用|

設計総括表

項目・種別・細目		単位	数 量	金額	摘 要
直接人件費					
	費用対効果分析	式	1		第1号内訳書
	打合せ	式	1		第2号内訳書
直接人件費計					
直接原価		式	1		
諸経費		式	1		直接原価×諸経費率
小計		式	1		
業務価格		式	1		10,000円未満切捨て
消費税等相当額		式	1		10%
業務委託料		式	1		

札幌市

費用対効果分析

一金

円

内 訳

第1号内訳書

名 称	形 質	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
分析条件の整理		式	1			
直接利用価値の計測に用いるデータの整理		式	1			
間接利用価値の計測に用いるデータの整理		式	1			
検討対象公園のデータ整理		式	1			
直接利用価値の計測		式	1			
間接利用価値の計測		式	1			
費用の計算		式	1			
費用対効果の計測		式	1			
感度分析		式	1			
報告書の作成		式	1			
計						

[illegible]

札幌市